

求職者等に対するハラスメント防止ポリシー

当社は、就職活動中の学生及び求職者の皆様が安心して就職活動を行うことが出来る環境の整備と健全な採用活動を行うことを目的に、求職者等に対するハラスメント防止ポリシー（以下「本ポリシー」という）を定めます。

求職者等及び就職活動等の定義

本ポリシーにおいて、「求職者等」とは、正社員、パート、アルバイト等の雇用形態を問わず、当社が実施する採用面接、企業説明会、OB・OG訪問、インターンシップその他の採用活動等に参加する方をいい、「就職活動等」とは、企業採用面接への参加の他、企業の就職説明会、OB・OG訪問、インターンシップ等（オンライン上で行われるものを含む）及びこれらに付随する懇親会等をいいます。

ハラスメントの禁止

当社は、当社の役員及び従業員から求職者等に対する、以下のような就職活動等を阻害するハラスメント行為を禁止します。

- （１）不適切な身体的接触、性的な言動
- （２）採用において必要のない質問（思想・信条、恋愛事情等）
- （３）採用の見返りに不適切な関係を迫る行為
- （４）求職者の意に反する私的な食事等への誘いや連絡
- （５）他の企業への就職活動を終わらせるよう強要する行為
- （６）妊娠・出産・育児・介護を理由とした不利益な取り扱い
- （７）優越的地位の濫用
- （８）人格の否定、差別的な発言、威圧的な言動を行うこと
- （９）病気や障害等のアウティング

ハラスメントに対する取り組み

当社は、当社の役員及び従業員による求職者等に対するハラスメントに対し、以下の対応を行います。

- （１）ハラスメントが生じにくい環境整備のためのルールの策定及び周知
- （２）従業員に対する理解の促進及び教育
- （３）求職者等が利用できる相談窓口の設置

(4) 求職者等が所属する教育機関及び求職者等の家族から相談又は情報提供があった場合の当該機関等との連携

(5) ハラスメントが生じた場合の原因分析及び再発防止策の策定

(6) 求職者等に対するハラスメントを行ったと認められる従業員に対する厳正な処分

なお、当社は、従業員がハラスメントに関する事実関係の確認等に協力したことを理由として、解雇その他の不利益な扱いをすることはありません。

【採用活動におけるルール】

連絡手段

求職者への連絡は、やむを得ない場合を除き、会社が指定する連絡手段（事業所設置の電話、会社が貸与する端末、採用公式 SNS、採用サイト、各エージェントその他会社が指定するツール）を使用する。

面接・面談場所

面接及び面談は、原則として会社の事業所内又は会社が指定するオンラインツールを使用して実施する。

密室状態の防止

対面で行う面接及び面談は、求職者と従業員のみが第三者による確認又は介入を受けることが困難な状態を避けて実施するものとし、原則として次のいずれかの方法により実施する。

- ドアを施錠しない／締め切らない。
- 複数人で対応する。
- 他の従業員が勤務している時間帯に実施し、あらかじめ面接又は面談の日時及び場所を関係者間で共有する。

個人的な連絡先交換の禁止

採用活動において、従業員が求職者と個人的な連絡先又は個人の SNS アカウントを交換することを禁止する。

懇親会等における飲酒の禁止

採用活動の一環として、懇親会等を行う場合、従業員は飲酒してはならない。

求職者等に対するハラスメントの相談窓口

[求職者ハラスメント相談フォーム](#)（内部通報担当部署行）

- ・相談内容は、相談者のプライバシーを厳重に保護し、対応のために必要な限られたメンバーのみが取り扱います。
- ・相談時に取得した個人情報は、事実関係の確認及び事案対応のために必要な範囲のみで利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・相談をしたことを理由として、相談者に選考上の不利益が生じることは一切ありません。

2026 年 10 月 1 日制定